

緑化助成制度で はじめてみよう! 玄関まわりのガーデニング



樹木
1本から
OK

手続き
簡単



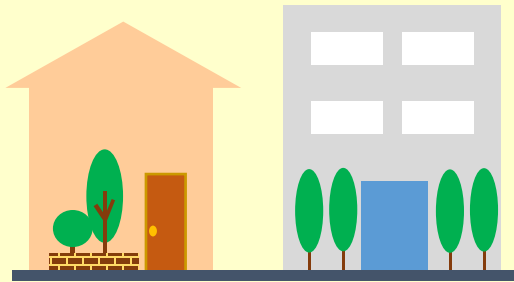
練馬区はねりま流ガーデンライフを応援しています
練馬区 みどり推進課

道路から見える3m以内の場所の緑化費用を助成しています

※新たに行う緑化が対象です／法令で義務づけられた緑化は対象外です／売買等を目的とした土地または建築物に緑化を行う方等は対象外です

樹木緑化

樹木を植えた場合に、
本数に応じて助成します



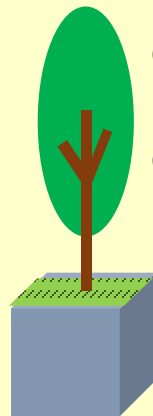
○高さ0.3m以上の樹木であれば
1本から助成

樹木が健全に成長できるように
密植は避け、適切に管理しましょう

プランター緑化

大型プランターに樹木を植えた
場合に、個数に応じて助成します

◆150㎡未満の敷地のみ対象◆

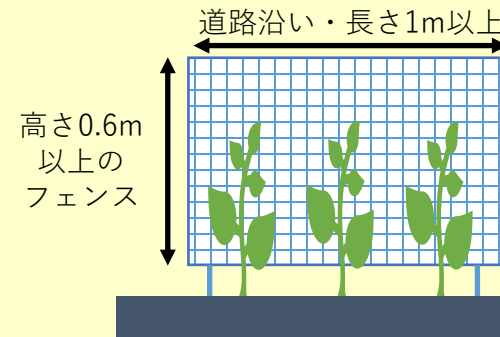


- 高さ0.3m以上の樹木を必ず植栽
- プランターの要件
→ 50ℓ以上の容量で
耐久性があるもの

【大きさの目安】
四角いプランターの場合
高さ40cm×幅・奥行40cm
程度の大きさです

フェンス緑化

つる性植物でフェンスを緑化した
場合に、長さに応じて助成します



- 1mあたり3本程度植えてください
- 1年で枯れるアサガオやゴーヤなどは使えません
- フェンス設置費は助成対象外です

このほか、建物の屋上緑化
壁面緑化への助成もあります。

詳しくは区HPへ →



この他にも
要件があります
詳しくは、区HPをご覧になるか
区担当(裏面参照)まで
お問合せください



助成メニュー		令和8年度 助成額	助成限度額
樹木 緑化	高さ0.3m以上(低木)	3,000円/本	戸建住宅 40万円
	高さ1.2m以上(中木)	12,000円/本	
	高さ2.0m以上(高木)	20,000円/本	集合住宅 80万円 (塀等の撤去を 伴う場合は 120万円)
フェンス緑化 (多年生つる性植物)	6,000円/m		
緑化に伴う塀・舗装の撤去	11,000円/m		
プランター緑化	5,000円/個	3個まで	

※本数や延長等に応じた助成額と助成対象経費(実際に緑化に要した費用)の
低い方の金額が助成金額になります

手続きの流れ(令和8年4月以降に緑化するもの)

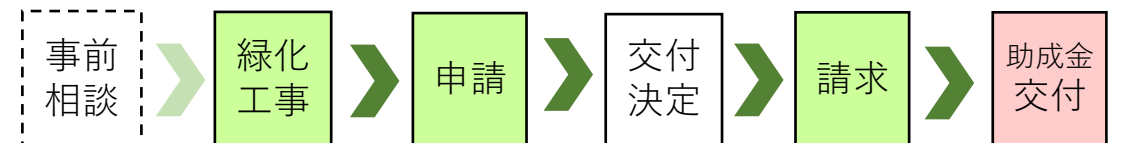
① 緑化してから申請できるもの

樹木緑化(低木)

樹木緑化(中高木4本まで)

プランター緑化

植栽材料等を購入した日や工事費を支払った日から**2か月以内**に、
必要書類を添えて申請してください。



※事前相談は必須ではありませんが、助成要件は必ずご確認ください
(事前相談は電話やメールも可)

② 緑化する前に申請が必要なもの

樹木緑化(中高木5本以上)

フェンス緑化

塀・舗装の撤去

必ず事前相談を行い、交付決定後に緑化工事等に着手してください。
交付決定前に着手した場合は、助成できません。



樹木選びで悩んだら・・・
管理のことで困ったら・・・

ご自宅のみどりのお困りごとは、練馬区協力店にご相談ください



練馬区協力店

区では、一般的な園芸相談に加え、区民の皆様がご自宅のみどりの手入れや依頼、造園工事について相談できる店舗・事業者を「練馬区協力店」として紹介しています。

お気軽にご相談ください。

協力店の情報は
こちらから



四季の香ローズガーデン 花とみどりの相談コーナー

電話または窓口での園芸相談を行っています。

☎03-3976-8787

練馬区光が丘5-2-6

9:30~12:00 / 13:00~16:30

【休園日】毎週火曜日（祝休日の場合は、その直後の祝休日でない日）

年未年始（12月29日~1月3日）

時間等変更になる場合があります
最新情報はこちらから



↓緑化助成のご相談はこちら↓

問合せ先

練馬区 みどり推進課 協働係

☎ 03-5984-2418

詳しくは
こちらから



E-mail MIDORISUISIN04@city.nerima.tokyo.jp

練馬区豊玉北6-12-1（区役所本庁舎18F）

令和8年(2026年)5月発行